

平成27年度基金シート

(国土交通省)

基金の名称	環境対応住宅普及促進基金		担当部局	住宅局				
基金事業の名称	エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業		担当課室	住宅生産課				
基金の造成法人等の名称	一般社団法人 環境パートナーシップ会議		作成責任者	課長 真鍋 純				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-	関係する計画・通知等	エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業実施要領	関係する行政事業レビューシート	-			
事業の目的	エコ住宅の新築又はエコリフォームを通じた地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を推進。また、平成23年度第3次補正予算積み増し時に東日本大震災の被災地復興支援を事業目標に追加。							
事業概要(5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 住宅エコポイントは、エコ住宅の新築(省エネ法のトップランナー基準相当の住宅(木造の場合は省エネ基準を満たす住宅))やエコリフォーム(窓、外壁、天井等の断熱改修)を実施された方にポイントを発行し、そのポイントを使ってエコ商品等の様々な商品との交換に充当することができる制度。なお、住宅エコポイント事業は、経済産業省、国土交通省、環境省の3省共管で実施し、復興支援・住宅エコポイントは国土交通省、環境省の2省で予算を計上している。							
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成21年度	当初・補正・予備費(会計区分)	2次補正(一般会計)	国費額(単位:百万円)	100,000		
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	環境対応住宅普及促進対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有		
基金の造成の経緯②	追加年度	平成22年度	当初・補正・予備費(会計区分)	予備費(一般会計)	国費額(単位:百万円)	141,200		
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	環境対応住宅普及促進対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有		
基金の造成の経緯③	追加年度	平成22年度	当初・補正・予備費(会計区分)	1次補正(一般会計)	国費額(単位:百万円)	3,000		
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	環境対応住宅普及促進対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有		
基金の造成の経緯④	追加年度	平成23年度	当初・補正・予備費(会計区分)	3次補正(一般会計)	国費額(単位:百万円)	144,600		
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	環境対応住宅普及促進対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有		
国庫返納の経緯①	年度	平成26年度			国庫返納額(単位:百万円)	24,460		
	理由	住宅エコポイントの発行申請締切(平成26年10月末)に伴い、使用見込みのない額(24,460百万円)が生じたため。						
国庫返納の経緯②	年度	平成27年度			国庫返納額(単位:百万円)	2,250		
	理由	事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費を除いた額(2,250百万円)を早期返納したため						
終了予定時期	【基金の終了予定時期】住宅エコポイント事業が終了(ポイントの交換期限平成27年1月末)し、その事業に係る精算が終了するまで。 【基金事業の新規申請受付終了時期】H26.10.31							
過去に実施した見直しの概要	住宅エコポイントの発行申請締切(平成26年10月末)後に使用見込みのない額(24,460百万円)を国庫に返納した。							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度32年度
	住生活基本計画(全国計画)(平成23年3月閣議決定)に基づき、平成32年度までにエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率を100%とする。	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績	%	49	42	-	
			目標値	-	-	-	-	100
		達成度	%	49	42	-		
成果目標の達成度の評価	本事業開始前は、省エネ基準適合率が2割未満であったところ、制度開始後は約3~5割で推移しており、一定の成果を上げている。							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込み
	住宅エコポイントの発行戸数		活動実績	(新築)戸	319,196	72,608	9,119	
			当初見込み	-	-	-	0	
			活動実績	(¹)フォー	173,830	3,584	7	
当初見込み			-	-	-	0		

		24年度	25年度	26年度	27年度見込み			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高 (a)	155,874	71,531	40,502	3,137			
	収入	国からの資金交付額	0	0	0	0		
		運用収入 (うち国費相当額)	109 (109)	36 (36)	8 (8)	0 (0)		
		〇〇収入 (うち国費相当額)	-	-	-	-		
		その他	-	-	-	-		
		合計(b)	109	36	8	0		
	支出	事業費	78,334	29,272	11,860	607		
		管理費	6,118	1,793	1,053	224		
		合計(c)	84,452	31,065	12,913	831		
	国庫返納額(d)	0	0	24,460	2,250			
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	71,531	40,502	3,137	56				
(うち国費相当額)	71,531	40,502	3,137	56				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
	24年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	64,737:74,245	61,628:69,736	3,109:4,510	0:0	0:0	0:0
		件:金額	-					
	25年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	9,214:26,078		8,893:24,764	321:1,314	0:0	0:0
		件:金額	-					
	26年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	2,787:11,002			2,547:10,546	240:456	0:0
		件:金額	-					
	27年度見込み	件:金額	120:152				120:152	0:0

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの	左記に該当する理由
		<input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業	
		<input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業	
		<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤その他	
基金方式によらざるを得ない理由	住宅エコポイント及び復興支援・住宅エコポイント制度においては下記①～③の手順で事業を実施している。 ①対象工事期間にエコ住宅及びエコリフォームの工事に着手 ②工事完了後にポイント発行を申請 ③ポイント発行後に商品等と交換 基金が取り崩されるのは住宅の工事が完了してポイントが発行されてから、商品等の引き渡し成立後である。そのため、工事期間等によって複数年度にまたがり事業が執行されることとなる。また、住宅の規模等によって工事完了までの期間が異なり、さらには商品等と交換する時期が申請者によって異なるため、基金の取り崩し時期や金額を予測することが困難である。したがって、本事業は基金方式による実施が必要である。		
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1	算出根拠	平成26年度末の基金残高÷事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費
		事業見込みに用いた指標	平成27年6月末における事業費(平成27年6月末以降、事業費は発生しない見込み)
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方 積算根拠	平成26年度末の基金残高:3,137(百万円)-2,250(百万円)※ 事業が完了するまでに必要となる事業費:607(百万円) 事業が完了するまでに必要となる管理費:280(百万円) <平成26年度末の基金残高÷事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費> =(3,137-2,250)÷(607+280) =1 ※約2,250(百万円)は平成27年8月28日に国庫返納済み。
使用見込みの低い基金等の該当の有無	(有 / (無))		
使用見込みの低い基金等の該当の有無	【有の場合、該当する理由】	-	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-	
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-	
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例で会議を開催し、基金設置法人及び事務局(環境対応住宅普及推進コンソーシアム)の管理費・事業費に関する執行状況及び基金設置法人による事務局費用の監査状況等の報告を受け、各省にて妥当性等について確認したうえで、支出の承認を行っている。 毎月定例の費用確認に加え、隔週定例で各省庁、基金設置法人及び事務局の担当者における連絡会議を実施しており、事業実施状況の確認を行っている。 これらの定例会議において問題がないことから、基金の検査や立ち入りの必要性は生じていないが、平成26年度は基金設置法人の事務所及び事務局にそれぞれ行き、定例会議での報告状況に乖離がないかを確認した。 		
対応状況	<p>【事業所管部局】 平成27年度以降は商品交換事業者への支払いや環境寄付団体の報告書の取りまとめ等を行い、使用見込みのない基金については国庫に返納する。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 事業の精算を適切に進めていくこと。</p> <p>【対応事項】 引き続き報告書の取りまとめ等を行い、終了後速やかに基金廃止に向け手続きを行い、精算処理が終わり次第基金を廃止する。</p>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 住宅エコポイント事業は、経済産業省、国土交通省、環境省の3省で実施(経済産業省27-18、環境省27-12) 平成21年度第2次補正予算～22年度補正予算の3省の予算額合計額は244,200百万円 (経済産業省81,400百万円、国土交通省81,400百万円、環境省81,400百万円) 平成23年度第3次補正予算の2省の予算額合計額は144,600百万円 (国土交通省72,300百万円、環境省72,300百万円) 住宅エコポイント事務局ホームページ (ホームページはすでに閉鎖されています。) 		

経済産業省・国土交通省・環境省

※ 平成21年度～平成23年度第3次補正予算分

【交付】
0

【国庫返納】
24,460

A. 一般社団法人 環境パートナーシップ会議
(環境対応住宅普及促進基金)
【前年度基金残高】40,502百万円

【収入】	【支出】
運用収入: 8	事業費: 11,860
前年度繰越し: 40,502	管理費: 1,053
合計: 40,510	合計: 12,913

【今年度基金残高】3,137百万円

環境対応住宅普及促進基金の設置及び管理

【支払い】
12,896

【公募・委託】
B. 環境対応住宅普及推進コンソーシアム
〔基金設置法人からの委託により住宅エコポイント事業を実施〕
【管理費】 1,036

【支払い】
11,860

C. 交換商品提供事業者等 620者
〔ポイント交換商品の納品等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.一般社団法人 環境パートナーシップ会議			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	基金管理費(人件費、借料・損料等)	17			
事業費等	環境対応住宅普及推進コンソーシアムへの事業費等の支払い	12,896			
計		12,913	計		0
B.環境対応住宅普及推進コンソーシアム			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費等	交換商品提供事業者等へのポイント原資の支払い	11,860			
管理費	事業運営費(人件費、借料・損料等)	1,036			
計		12,896	計		0
C.株式会社セブン&アイ・ホールディングス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	ポイント原資	891			
計		891	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人 環境パートナーシップ会議

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	一般社団法人 環境パートナーシップ会議	基金の設置、管理。公募により採択。	12,913

B.環境対応住宅普及推進コンソーシアム

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	環境対応住宅普及推進コンソーシアム	基金設置法人からの委託により住宅エコポイント事業を実施	12,896

C.交換商品提供事業者等

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	891
2	株式会社ジェーシービー	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	889
3	株式会社釜庄	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	686
4	イオンリテール株式会社	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	615
5	一般社団法人 日本旅行業協会	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	586
6	株式会社エコノス	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	507
7	株式会社 京王百貨店	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	469
8	株式会社アリエシステム	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	428
9	RHTラベラー	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	333
10	株式会社 クイック	ポイント交換商品として、主に商品券を取扱う事業者。公募により採択。	330